

# <商品概要説明書>



(2023年3月27日現在)

商品名	公益信託
ご利用いただける方	法人、個人の方
取扱店舗	・ 個人営業支援部 ※上記以外の店舗はお取次となります。
サービス内容	・ 奨学金の支給や学術研究・社会福祉等の公益目的の意志を持つ企業や篤志家が財産（金銭など）を信託銀行に信託し、信託銀行が助成先に助成金の交付等を行うものです。 ・ 公益信託の設定・運営や、信託財産の管理、運用等は信託銀行が行います。 ・ 当行は信託代理店として、商品の説明や代理店契約先の信託銀行への取次等をさせていただきます。 ・ 信託契約はお客様（委託者）と信託銀行（受託者）の間で締結させていただきます。
提携信託銀行	公益信託契約代理店業務について、当行と信託契約代理店契約を締結している信託銀行等は下記の通りです。 ・ 三菱 UFJ 信託銀行・三井住友信託銀行・みずほ信託銀行
信託報酬 (消費税込み)	信託元本に対して、信託決算日に一定の信託報酬を当該信託銀行にお支払いいただきます。
その他	・ ご契約にあたっては所定の引受基準がございます。場合によっては、ご希望にそいかなる場合もございます。 ・ 個人営業支援部 信託担当が、信託契約代理店業務を統括しております。